

令和7年度 第1回静岡市食育推進会議 会議録

1 日 時 令和7年7月29日(火) 午後2時00分～午後3時30分

2 場 所 静岡市役所本館 3階 第一会議室

3 出席者

(委 員) しずおか市消費者協会 青木良子委員、市民委員 上杉智世委員、
関東農政局 柏谷広樹委員、静岡市公立こども園園長会 岸聡美委員
静岡県栄養士会 久保田美保子委員、静岡県立大学 桑野稔子委員、
静岡市清水歯科医師会 河野重記委員、市民委員 杉浦元昭委員、
清水農業協同組合 田島宏一委員、静岡市校長会 築地豊委員、
静岡商工会議所 松浦高之委員、市民委員 山田祥子委員
静岡市食生活改善推進協議会 渡邊良子委員 (五十音順) 計 13名
(欠席:清水漁業協同組合 薩川一義委員、静岡市静岡医師会 依藤崇志委員)

(事務局) 保健福祉長寿局 松下局次長
保健福祉長寿局 健康福祉部 健康づくり推進課
長谷川課長、大勝総務係長、桜井主任栄養士、橋本主事

4 傍聴者 なし

5 議 事

第4次静岡市食育推進計画

- (1) 令和6年度実績及び令和7年度実施計画について
令和6年度実績(全体評価)について
- (2) 重点事業実施計画個票について

6 報告

- (1) 静岡市食育事業について
- (2) 第4次静岡市食育推進計画 中間見直しスケジュールについて
- (3) 第4次食育基本計画 中間評価・フォローアップ取りまとめ
- (4) 第4次食育基本計画 令和6年度現状値

7 会議内容

開会

委嘱状の交付

保健福祉長寿局次長 挨拶

会長、副会長の選任

事務局（司会）

続きまして、「会長の選任」を行います。静岡市附属機関設置条例 第6条 別表1の会長等の欄により委員の互選によりこれを定めることとなっております。

どなたかご意見がございましたら、恐れ入りますが、挙手の上、発言いただきますようお願いいたします。

松浦委員

静岡県立大学の桑野教授を推薦します静岡市の教育現場の食育を担う、食教育推進委員会の副会長を務めていらっしゃる、他の自治体の食育推進会議の会長もご経験があるということですので、大変責任だと思います。桑野教授を推薦いたします。以上です。

事務局（司会）

松浦委員ありがとうございます。それでは、いかがでしょうか。

異議なしということでよろしいでしょうか。それでは、桑野委員、お手数ですが、会長席へのご移動をお願いします。

それでは早速になりますが、会長よりご就任の挨拶をお願いいたします。

桑野委員

会長に選任していただきました桑野です。私の専門は食育ということで、実はこの会議に2009年から参加させていただいております。静岡市のために微力ながら尽力してきたつもりです。今後も皆様方のご協力を得ながら、静岡市の食育の発展のために頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

事務局（司会）

桑野会長ありがとうございます。

続きまして、副会長の選任でございます。

静岡市附属機関設置条例 第6条 第4項の規定によりまして、よりまして、会長により指名となっておりますので、桑野会長の方でどなたかご指名をお願いいたします。

桑野委員

私同様に、長年食育推進会議でご尽力いただきました静岡市食生活改善推進協議会の渡辺委員を副会長に指名させていただきます。

事務局（司会）

では、副会長は、渡辺委員とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

さて、本日の出席委員は、委員数15名の内、13名となっており、過半数を超えておりますので、静岡市附属機関設置条例 第7条 第2項の規定により、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

それでは、ここからの進行は、静岡市附属機関設置条例 第6条 第3項の規定により、議長であります桑野会長よりお願いいたします。

議長（桑野委員）

それでは、ここからは、私が議事の進行を務めさせていただきます。円滑な議事の進行に、皆様、ご協力をお願いいたします。議事に入る前に、会議は公開としますが、よろしいでしょうか。

それでは、議事に入ります。

次第5 議事（1）「第4次静岡市食育推進計画 令和6年度実績及び令和7年度実施計画」
「令和6年度実績（全体評価）」について、事務局より説明をお願いします。

議事（1）「第4次静岡市食育推進計画 令和6年度実績及び令和7年度実施計画」 「令和6年度実績（全体評価）」

事務局（桜井） 抜粋

今回の改選で、新たに委員に就任された方もいらっしゃいますので、本題に入る前に、第4次静岡市食育推進計画について簡単に説明させていただきます。

第4次静岡市食育推進計画の概要の説明

- ・ 計画の趣旨
- ・ 静岡市の食をめぐる現状
- ・ 第4次静岡市食育推進計画の概要

令和6年度実績及び令和7年度実施計画（資料1-1及び資料1-2）について

資料1-1は、第4次静岡市食育推進計画に登載されている98事業の令和6年度実績及び令和7年度実施計画の全容。資料1-2は、令和7年度より新規登載される事業で、1事業が掲載されている。

令和6年度実績（全体評価）（資料2-1～2-3及び別紙）について

資料2-1

表1：第4次静岡市食育推進計画の基本理念、基本方針、基本施策について表記

表2：左列から基本施策、28の目標項目、目標項目に紐づく事業数（再掲あり）、事業評価の内訳を表記

グラフ1：S評価(105%以上達成)とA評価(90%以上105%未満達成)の合計が87.7%で、第3次食育推進計画のA評価(80%以上達成)85.6%を上回る結果だった。

資料 2-2

(1) ～ (10) の基本施策に紐づく 98 事業の内訳を表記

資料 2-3

B 評価・C 評価及び数値としての評価困難だった 12 事業を表記

しらすに関係する 3 事業は、不漁の影響がでており、令和 7 年度の事業実施も検討中という状況。「No.88 タタミ干しづくり体験と体験乗船」については、他団体の企画に会場を提供するという形で実施した。(資料 2-3 別紙)

資料 2-1

グラフ 2：事業廃止の 5 件の内「No.43 啓発資料の作成」は、冊子の配布から PDF データ配信に切り替えたという理由で事業廃止となっており、「No.39 食に関する情報発信」と統合され、そちらが「充実」として計上されている。

「No.98 食育ボランティア人材養成講座」は、「食生活改善推進員養成講座」となり、新規事業として登載。(資料 1-2)

グラフ 3：事業数が最も多かった目標は「No.19 地元で生産されたものを日ごろから購入するようにしている市民の割合」、次いで多かったのが「No.1 食育に関心をもつ若い世代の割合」で、No.4・5、No.26～28 の目標は、対象が学童期に限定された目標項目となっており、結果として該当事業数が少なくなっている。

グラフ 4：9 つの目標項目において、事業評価が S 又は A 評価のみで、非常に良い評価の事業で目標に対してアプローチできているという結果だった。

他の目標項目においても、紐づく事業のほとんどが A 評価で、すべての目標項目に対して高評価の事業によるアプローチが多く行われていた。

グラフ 5：(1) ～ (10) の基本施策に紐づく事業評価の分布を表したもの

このような結果を見ると、各目標に対し質の高いアプローチが多方面から行われ、数値が改善しやすいように思いますが、第 3 次食育推進計画においても同様の状況で、成果に十分つながらなかった経緯があることから今回の第 4 次食育推進計画でも評価の高い事業が多く紐づいている＝目標値の改善に直結するとは限らないと考えます。

その理由の 1 つとして、今回の事業評価の中で、紐づく事業数が多かった No.1 「食育に関心を持つ若い世代の割合」と No.19 「地元で生産されたものを日頃から購入するようにしている市民の割合」の 2 つの目標をみると、No.1 の目標は、汎用性が高く、事業に取り入れやすい目標という特徴があります。そのため、この目標を掲げた事業数は多い一方で、その事業が掲げる複数の目標の 1 つであることが多く見受けられました。事業の性質によっては、目標に対する重要度に濃淡があり、ピンポイントのアプローチがされていない事業もあるという状況です。

No.19 の目標は、いわゆる地産地消に関わる目標で、手軽に設定しやすい目標という特徴

があります。そのため、イベントなどの単発事業の目標として挙げられていることが多く、紐づく事業数は最も多かった一方で、対象者の継続的な行動変容や意識変化へのアプローチとしては弱い事業が該当していることがわかりました。

今回の事業評価で、高評価の事業による多くのアプローチが行われても、効果的な実施ができないと目標が必ずしも改善に向かわないことが見えてきたので、掲げている目標を意識した事業の展開や、若年層への浸透度を重視した見直しが必要と考えます。

食育推進計画を進めていく中で、目標改善を意識した事業展開と併せ、目標別、基本施策別など様々な観点からの結果の分析を行い、より効果的な事業展開につなげていくことを課題として考えています。

議長（桑野委員）

ただいまのご説明につきまして、ご意見、ご質問等ありましたらお願いしたいと思います。

今回の事業評価は、第4次静岡市食育推進計画策定後、初めての事業評価となります。説明の中で課題の提示もございましたが、是非、それぞれのお立場からのご意見いただけますでしょうか。

山田委員

わかってないところがあって申し訳ないのですが、第4次静岡市食育推進計画の基本施策別掲載事業というのは、どこでどのように皆さんに伝わってるのか。中では見たことあるな、知っているなというのもありましたが、どこを見たらみんなわかるのかを知りたいです。

事務局（桜井）

静岡市のホームページへの掲載や、6月の食育月間で静岡庁舎、清水庁舎で食育推進計画の概要版を設置しており、そのような場で普及啓発を行っています。しかし、ホームページなどは特に、そこに到達した人しか接触できないという周知方法かと思いますので、そこは課題と捉えています。

議長（桑野委員）

ありがとうございました。

本日こちらにいらっしゃる皆様方は、各分野の代表の方かと思しますので、この会議を他の方々にお伝えいただくと有難いと思います。よろしく願いいたします。

他にございませんか。

杉浦委員

事業 No.50「しずおかカラダに eat75」令和6年度の予算が、29万8000円に対し決算が4万ですが、なぜ使わなかったのでしょうか。自分は、静大祭の実行委員の方や農学部の農学祭実行委員の方と繋がっていますが、彼らは大学内だけでやろうとしてるから、予算もない中で非常に困難極めています。先ほどのところでも、若い世代と言ったときに、県大や常

葉大、英和大も含めてそのの学生さんたちへのアプローチがうまくいけば、もっと未来に繋がるし、社会人になる前のところで繋がるのではないかと思います。

それから、小中学校は学校給食課があるから何とかなるとは思いますが、高校はやはりお弁当になる中で、偏ってるものが非常に多いと思うので、高校に関しても、もっと予算をかけてあげて多くの学校に関わっていければ、高校生たちも動けるとは思います。

さっき地場産物の話もありましたが、静大にしろ、農高にしろ、彼らが作った野菜は行列ができてあっという間に売れる。もっと色んな協力の体制があるのではないかと感じているので、ここのところ手厚くして若い世代に対してやってほしいです。

また、井川は、井川で育てたものを井川の八百屋さんから買う。それを説明して子供たちが食べるという話を聞いたときに、やはり地元のことを子供たちがすごく大事にしていると感じました。例えば、小島や穴原など静岡市内にもっと広がっていけば、地場産物といったときに、静岡市という大きな括りではなく、もっと使えるものを考えていけばよいと思います。

最後に、茶葉から入れた緑茶を飲むというのは、どんどん減っています。茶葉から入ってないですよ。そもそも急須を持っていない。ティーバッグになってしまうところも含めての茶葉だと思うんですが、今は和紅茶のブームが来ていて、お茶農家さんたちも和紅茶に転換してる方々がすごく多いですよ。抹茶とか甜茶も。そちらの方が増えてますよね。

そういう中で、目標を茶葉に限定せずもう少し広い観点で、見られた方がよいのでは。そもそもなぜこれが食育の中にはいつているのか。静岡市だからなのか、お茶の栄養のことを言いたいのか、そもそも何でここに入れたいのかっていう目標をもう 1 回見直した方がよろしいかなと感じました。

議長（桑野委員）

事務局いかがでしょうか。

事務局（橋本）

予算に関してご説明をさせていただきます。まず、本事業は、国の交付金をいただきながら実施している事業になっております。令和 6 年度の当初予算は、交付金をいただく前提で 29 万 8 千円の前定でしたが、交付金をいただけなかったため財政課との協議の上、市の予算を使わせてもらう形で工面をしましたが、やはり限界がありまして、決算額との差が出てしまいました。

令和 7 年度につきましては、交付金をいただけることになりましたので、今年度は当初予算で記載させていただいてる額をうまく使うような形の事業計画をさせていただこうと考えております。

議長（桑野委員）

お茶については、いかがでしょうか。

事務局（桜井）

茶葉から入れた緑茶を飲む市民の割合についての目標は、以前より計画に登載されているものになりますが、ご意見いただいたとおり、抹茶へ転換している農家の方も多いため、時代の変化も踏まえながら令和8年度に見直しを検討していけたらと思っております。

事務局（大勝）

すみません。先ほどの予算の件について2点ほど補足をさせていただきます。

「しずおかカラダに eat75」事業につきましても、国の交付金を半分いただいて、半分は市の予算で実施するという形の事業形態をとっております。先ほどの説明のとおり、昨年度は、交付金がつかなかったため、市の持ち出しだけで事業を形成しなければならなかったという事実があります。

そのような中で、実施先の県立大学の方と協議の上、大学側もある程度持ち出しをしていただいたので、当初半分で予定していた事業費をさらに圧縮させることができ、実際の決算額としては大変低い金額となっているというのが現状です。

こちらの事業は、毎年交付金をいただいているという経緯があるので、ある程度の事業立てをした上で申請をし、承認を得るといった形になります。については、今後、杉浦委員のおっしゃっていたように、幅広い大学、幅広い高校に向けての事業形態を模索しながら交付金の申請ができるように、事業立てを検討させていただきたいと思っております。

議長（桑野委員）

ご説明ありがとうございます。では、渡邊委員お願いいたします。

渡邊委員

茶葉から入れた緑茶も市民の割合ですけれども、これは県の方も大変進めております。

静岡県の特産ということで、やはりお茶に親しんでいただきたいため、放課後子ども教室とか、児童クラブ、また地域の子ども会を通して私たちも勧めてしています。急須がない家庭が多いので、ティーバックをいつも2つ配布し、子どもたちに分けて、1つは自分の水筒に入れて冷たくして飲んでみて、もう1つはお家でティーポットでもいいから入れて家族と一緒に飲んでみてと伝えています。そのときに、効果・効能などを教えながら渡していますと、子供たちは大変喜んで持ち帰っていますのでやはりお茶は広めたいなと思っております。

食育に関心を持つ若い世代の割合について、中高生くらいまではいいですが、大学を出て働き始めると、仕事に精いっぱい、しっかり朝ご飯を食べて行く時間がないということをおっしゃるんですね。これは、事業者を交えていかなないと改善されないのかなと思っております。

それと、主食・主菜・副菜を組み合わせた食事についてですが、やはり両親共働きがとて多くて、手をかけてもらえない。一皿料理がほとんどで、なかなか全部合わせた食事をとれないという家庭が多いと思っております。教室開催時子供の参加人数が多いと調理実習ができな

いので、栄養バランスを合わせた釣りゲームを通して指導しますが、中にはうどんやチャーハンしか持って来ないという子もいます。そのような子供には、栄養バランスのランチョマットに比べて足りないところはどこかなとお話させてもらいます。参加した子供のお母さんから、帰ったら今日のおうちの野菜少ないよ、バランスが悪いよって子供に言われたんですという話がありました。ですので、今の若いお母さんたちは、子供から聞いた方が食生活を正すのではないかなと思いつつ、家族への伝え方を考えたいと思います。

議長（桑野委員）

どうもありがとうございました。若い世代の食育が非常に大切だと思います。

私も先日、高大連携出張講義で、高校生に対しバランスのとれた食事や朝食の重要性を話してきたのですが、その感想を見ると驚くほど行動変容に結び付くような発言をしているんですね。

例えば、生徒たちが、自分はこういうふうには食べなくちゃいけないんだ、私は良くなかったんだ、親にちゃんと朝食でバランスのとれた食事を出してもらおうように言います等、色々な感想が来ました。集中力アップのためにはバランスのとれた朝食が重要だという話などもエビデンスを基づいて話すとわかってくれました。

ですので、これは一例ですけれども、皆さんおっしゃったように、若い世代は、飲み込みも早く、行動変容も早いかなと思いますので、やはり頑張りどころかなと思います。もう少し静岡市が若い世代に力を入れて、食育を推進していただけるような予算を多くとっていただきたいと思います。ありがとうございました。

それではお時間もありますので、次に行きたいと思います。

議事の（2）第4次静岡市食育推進計画重点実施計画個票について、事務局より説明をお願いいたします。

議事（2）重点事業実施計画個票について

事務局（橋本）

資料3をご覧ください。

本市の食育推進計画では、計画の目標数値を達成する上で、最も影響のある事業を第4次計画の基本方針、基本施策から1～3事業程度を選んで、その事業の課題を明確にし、達成に向けて目標を設定するために作成されているものがこちらの「個票」になります。

第4次食育推進計画では、18の事業が重点事業として個票に登載されており、内、関係団体の事業が6事業となっております。

第3次から第4次に切り替わるに当たり、個票においても目標項目が見直されており、第4次の目標項目は、学習目標、行動目標、環境目標、結果目標の4つから成ります。

現状では、第3次食育推進計画で「重点事業」としたものをそのまま継続している形ですが、今後国の第5次食育推進基本計画の方向性が出てくる予定なので、それを反映させた形で、第4次静岡市食育推進計画の中間見直しに向けた登載事業の検討をしていく予定です。

議長（桑野委員）

ただいま概要をご説明いただきましたけれども、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

松浦委員

今の説明で、国の新しいものが出てくるよとありましたが、いつ出てきて、市はそれを見ていつ変えるのかなということを教えてください。

議長（桑野委員）

事務局お願いします。

事務局（桜井）

今後のスケジュールにつきまして、資料5になりますが、次第6報告の（2）で後ほど説明させていただきます。

議長（桑野委員）

よろしいでしょうか。それでは、次の議事に移りたいと思います。次第6の報告（1）静岡市の食育事業について事務局より報告をお願いします。

事務局（橋本）

資料4をご覧ください。

新社会人に向けた出張型食育教室についてご報告させていただきます。

令和6年度は、朝食や栄養バランスをテーマに講話をし、グループワークを交えながら受講者に普段の食事について振り返ってもらいました。

健康経営優良法人認定されている市内の事業所に案内を送付し、その中から先着で5社に対し実施しました。まだ2年目の事業ということもあり、事業規模が非常に小さいものとなっております。若い世代に対する食育は今後浸透させていきたいものになるので、現状では、多くの事業所に実施するのは難しい状況ですが、今後も継続して実績を積み上げていきたいと考えております。

では、朝食の摂取状況のアンケートをご覧ください。

「朝食をほとんど食べない」と回答をした方が、全体25%ほどいて、理由として「食べる時間がない」と回答した方が非常に多くいました。

男女別の朝食の摂取状況では、明らかに男性の方が朝食欠食をしている人が多くいました。また、女性であれば太りにくい食習慣や肌に良い栄養素について、男性では、たんぱく質のとり方や、朝時間がない中で簡単に朝食作れるようなレシピを知りたいなど、受講者が気になっていることに男女で差がある傾向も見られました。一つの切り口として、男女別でアプローチできれば、受講者により深く関心を持ってもらえるような教室に繋げることができるかなと考えております。

また、令和6年度に実施した事業所の受講者に数ヶ月後の行動変容や意識変化について

事後アンケートを実施しておりますので、その結果を今年度の事業に反映していく予定です。皆様にもご報告できることがあれば、共有させていただきます。

議長（桑野委員）

ご報告ありがとうございます。今のご説明に関しまして、何かご質問はございますか。

松浦委員

とてもいい事業だなと思います。

おっしゃってましたけど、やはり5事業者しかできないところがネックですね。それと、事後アンケートをとられるということで、お願いがあります。

1つ目が、令和6年度に参加された企業さんに事後のアンケート結果をご提供いただきたいです。もう1つは、実施してくれた各事業者さんのどういう部門が手を挙げてくれたのが大事なんですけど、研修を担ってる部署に、自分の会社の研修事業に組み込んでもらいたいんです。そうすると、市のお金使わずにやってくれる企業さんが増えていくので。市のお金を出し続けても取組が増えないので。

事後のアンケートで、ぜひ良い成果が出てほしいですけど、それを各社の人事部門なり総務部門が研修として自分のところでやろうとなるような働きかけをぜひお願いしたいなと思います。

議長（桑野委員）

良いご意見ありがとうございます。杉浦委員いかがですか。

杉浦委員

すごい素晴らしい事業だと私も思います。ありがとうございます。

自分は、他県の某銀行さんの労働組合の方で派遣されたことがあって、そこでの講師をしてきました。そのときに、夜間で強制的に一食食べるので、お金が発生するんですけど、お金は会社が出してくれる。会社が出して食育をやってくれる。だから自分が派遣されて、メニューについても考えてもらうっていうようなことをやってきたんですね。

なので、導入は静岡市がやるけど、企業さんを使うという方法もあると思います。この資料を見たらSSKさんやはごろもフーズなど意識が高い企業が実施しているじゃないですか。その会社さんがやるっていうことに意味があるのかなあと思いました。時期については、新入社員さんにとっては、今くらいの時期までは余裕がないと思うので、12月以降の実施が適正ではないのかなと思いました。

もう一点、なんで教職員とか、ここの市役所の職員に対してやらないんですかね。教職員にやれば、その食生活を今度子供たち聞くので、これは二次副産物として良いのに、なぜ給食をやらないのかなと思いました。

議長（桑野委員）

良いアドバイスありがとうございます。今の件につきまして、事務局いかがですか。

事務局（橋本）

大変貴重なご意見ありがとうございます。

事業の実施時期については、2つの意見がございまして、新職員研修としてやりたいので、夏前の時期でやりたいという声と、やはり新社会人になりたての頃は、どうしても余裕がないので、その時期に朝食をとりましようと言われても難しいという声があります。

ですので、今年度は少しだけ時期を早めまして、10月頃に実施して様子を見ながら時期の検討をしていこうと思います。

事務局（大勝）

なぜ静岡市役所で実施しないかという話なんですけど、事業を組み立てるときには、市職員にというのは確かにまだ考えておりませんでした。

ただ一方で、健康経営という形で、職員の健康自体が業務の範囲に属するものだという考えのもと、そういった健康経営に取り組む企業も増えておりまして、当然静岡市も本来一企業としてやるべきことだと思いますので、そういったところの観点も踏まえながら、検討をしていきたいなと思います。貴重なご意見ありがとうございます。

事務局（桜井）

教職員向けの食育につきましては、事業No.48の学校給食課所管の「食育講習会」という事業がございまして、こちらの方で主幹教諭、給食担当者等が参加する研修会を学校給食課の方で実施しております。ただ、こちらの事業は年に1回ということで、単発で終わってしまっているという状況ではありますが、教職員向けのアプローチとしては、こちらの事業で実施しているということになります。

議長（桑野委員）

よろしいでしょうか。他にご意見ございますか。

青木委員

食育講座のことが出てきたので、お伺いしたいんですけども、これは社会人に向けて企業が連携してやってるってことですよね。

私たち静岡友の会は、食育応援団として出張講座をしていますが、5月に常葉高校の生徒から依頼が来ました。食の大切さを伝えるということで、味噌汁の出汁を取ることからやって、朝でもお母さんの手伝いができるように味噌汁の一つぐらい覚えましょうということや、栄養のバランスや青菜のとり方などの講座をしてきました。そのような実践の場を作ってきたんですけども、食育応援団は、講師料無料で、材料費と交通費だけがいただける。私たちは講座の前に何回か練習をしていますが、そういうところも予算をくれたらいい

いねと言いながらも無料で奉仕しています。

これから巣立っていく子供たちが、家で教えてもらえない、伝わっていないことを、私たちが出張して、食の大切さや安全を伝え、それを根づかせていくってということがとても大事じゃないかなということを思って、依頼があればいつでも周知をしていく体制でやってます。そういうところに対してもう少し健康づくり推進課の方たちも着目をしていただきたい。社会だけの繋がりではなく他の団体とも連携をしながらやっていくってということが、より多く伝わっていくきっかけになるんじゃないかというところで、そういうことも大事にしていきたいなというふうに思っています。

議長（桑野委員）

貴重なご意見ありがとうございます。それでは、次の次第に移りたいと思います。

次第6 報告（2）「第4次静岡市食育推進計画 中間見直しスケジュール」

「第4次食育基本計画 中間評価・フォローアップ取りまとめ」「第4次食育基本計画 令和6年度現状値」について、事務局より説明をお願いします。

事務局（桜井）

資料5をご覧ください。

表1について、国の第4次食育基本計画が今年度で終了し、R8より第5次食育基本計画に切り替わります。本市では、R8が中間見直し評価の年度となっており、今年度は、中間見直し評価の準備年度となっております。

表2（参考）第5次食育基本計画の作成に向けた進め方（案）をご覧ください。

こちらは現時点で国から出ている今年度のスケジュールになりますが、11月に予定されている第5次基本計画の骨子案で第5次食育推進基本計画の方向性が示されるかと思しますので、本市の見直しアンケート項目にそちらも反映させていきます。

資料6をご覧ください

国の方で令和3年度に第4次食育推進基本計画が策定されて以降、進捗状況の評価を行うため、食育推進会議の下に設置されている食育推進評価専門委員会において、5回のフォローアップが行われてきました。令和5年度は第4次基本計画の中間年に当たっていたことから、フォローアップ及び中間取りまとめが行われ、第4次基本計画の目標達成等に向けて今後重点的に取り組むべき事項として報告されたものを抜粋したのがこちらになります。

内容の説明については、時間の都合上、説明は省略させていただきますので、恐れ入りますが資料を確認いただければと思います。

最後に資料7をご覧ください。

令和7年6月にR6の食育白書の中で、最新の現状値が掲載されました。目標1「食育に関心を持っている国民の割合」については、第4次策定時83.2%から減少傾向で、R5は78.1%でしたが、R6は80.8%とやや回復したと評価されていました。その他の目標項目については、ほとんど横ばいまたは悪化傾向でした。

これら現状値に加え、第 5 次の骨子案を反映させた形でアンケート項目の検討を行っていき、第 2 回の食育推進会議で議事として提案させていただく予定ですので、皆様にご意見いただければと思っております。

議長（桑野委員）

ただ今の説明について、ご意見・ご質問等ありましたらお願いします。（意見等なし）
それでは最後に、全体を通して何かご意見がありましたら、お願いしたいと思います。

河野委員

先ほど言い忘れたのですが、資料 3 の重点個票の歯周病検診についてです。取組方針のところに歯周病の恐ろしさに関する周知啓発と書いてあって、その下の環境目標の方にも歯周病の恐ろしさを書いてあると思います。昔からそうなんですよ。脅して従わせる。歯医者自身もあったけど、やはりそういう言い方は良くない。全身に対する影響があるとか、そういう言い方に変えた方が良くないかなと思います。

あとは、先ほどの朝食の欠食に関するところですが、高齢者にも聞いてみてもらいたい。私は、往診に行っているのですが、在宅の一人暮らしのおじいさんは、朝食を食べない。自分で作ったりするのが面倒くさいとか、高齢者になって外出しなくなったり運動をしなくなるとお腹も空かないとなると、そもそも生活リズムが規則正しくなくなるといことがあります。

議長（桑野委員）

ありがとうございました。
もうお一人いらっしゃいましたのでお時間少しよろしいでしょうか。

松浦委員

見直しを来年度行うにあたって、資料として作っていただきたいのが、資料 3 こそが大事な事業で、それについての S・A などの評価がどうなっているのかを見たいです。

関係性の薄い事業がたくさん並んでる中で、最終の評価と実際の数値が連動しないのはよくわかるんですけど、核になる事業こそ見せていただきたいです。よろしくをお願いします。

議長（桑野委員）

事務局よろしいですか。

事務局（桜井）

貴重なご意見ありがとうございました。歯科についてのご意見は、担当に伝えさせていただきます。

議長（桑野委員）

ありがとうございました。それでは少し時間が超過してしまいますけれども、これで本日の議事を終了したいと思います。

それでは、進行を事務局にお返しします。

事務局（司会）

桑野会長、委員の皆様方、長時間にわたり、ご審議いただきまして、ありがとうございました。

次回の会議は、令和8年1月下旬～2月初旬頃 時間は、午後7時からとなります。

詳細は、追ってお知らせいたします。

以上をもちまして、「令和7年度 第1回食育推進会議」を終了させていただきます。

本日は、お忙しいところご出席いただき、誠にありがとうございました。

今後とも静岡市の食育推進へのご協力をお願いいたします。

（閉会）